

2027年国際園芸博覧会 公式ロゴマーク公募のご案内

応募要項

はじめに

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会(以下、「当協会」という。)は、2027年国際園芸博覧会(以下、「本博覧会」という。)の開催に向けて、本博覧会の周知と更なる機運の醸成を目的として、博覧会を象徴するロゴマークを広く一般より公募します。

テーマ「幸せを創る明日の風景」は、植物資源と共に磨かれてきた持続可能な日本の園芸文化が持つ価値や、植物と共に生きることによって培われていく、暮らしや文化がもたらす豊かさを用いることで、一人ひとりが未来に向かって、個性豊かで、多彩な幸福感を咲かせていけるような、誰もが取り残されない「質的成熟社会」の実現を目指すものです。

そのようなテーマ実現のための3つのコンセプトは、「環境共生社会への挑戦」「自然資本と技術の融合」「風景・景観の最適化(リ・デザイン)」。人と植物文化資源が織りなす関係性の最適解を求めることで、SDGs 達成や、その先の社会を見据えた日本モデルを提示し、自然と照応する共生みの明日、の共創が開催後も続いていくような、先導的「グリーンシティ」を、日本・横浜が推進し、世界へ発信してまいります。

そのシンボルとなるのが今回募集するロゴマークです。皆さまの創造力を存分に発揮し、ロゴマーク制作をお願いいたします。

KEYWORD

(2027年国際園芸博覧会で伝えたいこと)

植物の文化・資源を通じて、
明日の日本・地球を考える。

植物が持つチカラに、幸せの実感と
未知なる可能性を見出す。

文化・産業が持つ知恵・技術を結集し、
自然との新たな関係を提示する。

自然と共に生きる先導的な
まちとくらしの風景を描き出す。

多様な気づきと交流で、
持続可能な未来を形づくる。

日本・横浜らしさを
世界に発信する。

本博覧会のテーマとコンセプト

■ テーマ

幸せを創る明日の風景

Scenery of the Future for Happiness

■ コンセプト

- ・ 環境共生社会への挑戦
- ・ 自然資本と技術の融合
- ・ 風景・景観の最適化(リ・デザイン)

応募資格・応募作品点数

応募資格

- プロ・アマは問いません。経験や受賞歴の有無等は不問です。
- 2022年4月1日時点で18歳以上の方を対象とします。
- 日本国籍の方、もしくは、日本在住の外国籍の方（日本国内の住民票をお持ちの方）を対象とします。
※選考が進んだ場合、各種手続（電話やメールでの連絡、直接の面談等）が生じ得ます。応募者におかれましては、予めご理解ご協力のほどよろしくお願いします。
※ご連絡をする期間は、2022年12月上旬～2023年1月下旬の予定です。
※ご連絡が取れなかった場合は、選考対象外となる場合があります。
- 個人またはグループ（10名以内）での応募が可能です。
※グループの場合、上記の条件を満たしている方を代表者としてください。
（例えば、18歳未満の方であっても、条件を満たす代表者とともに応募することができます。）
※グループ（10名以内）での応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員の氏名を応募フォームに記載していただきます。また、グループの代表者には、メンバー全員が、この応募要項の内容につき承諾していることを確約していただきます。応募時に登録したメンバー以外の方が創作に関わったことや、メンバーの一部が応募要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- 当協会の職員およびロゴマークの審査・選考に関与する方は応募できません。

応募作品点数

- 1人（1グループ）3点までとします。
※お1人の方が個人およびグループの両方で応募する場合は、その総数を3点までとします。ある個人が、複数応募した場合、個人およびグループの両方で応募した場合、複数のグループにまたがって応募した場合で3点を超える場合は、いずれの応募も無効となります。

応募方法・提出物

応募方法

応募受付期間内に、「2027年国際園芸博覧会公式ロゴマーク公募サイト」（以下、「当公募サイト」という。）からご応募ください。（<https://expo2027yokohama-logo.jp/>）

※郵送・FAX・メール等、当公募サイト以外からの受付は実施いたしません。

提出物

①ロゴマークデザイン案



【制作概要】

用 紙 サ イ ズ：A4判横位置1枚

デ ー タ 形 式・容 量：JPG形式（5MB以下）

内 容：ロゴマークデザイン案
フルカラー（縦組み）

レ イ ア ウ ト：特に指定はありません

※氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

※詳細については、次頁の「ロゴマークの制作条件、注意事項」をご参照ください。

②ロゴマークのデザインコンセプト

制作意図を200文字以内でご提出ください。

※日本語で記載してください。

※氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

■ 上記の通り、「①ロゴマークデザイン案」を5MB以下のデータ（JPG形式）で作成してください。

また「②ロゴマークのデザインコンセプト」を200文字以内で作成してください。

※複数作品を応募される場合は、各作品とも「①ロゴマークデザイン案」および「②ロゴマークのデザインコンセプト」を作成してください。

※「①ロゴマークデザイン案」はグラフィックソフトウェアで作成したものに限ります。グラフィックソフトウェアの種類は問いませんが、データのファイル形式は指定した形式に限ります。なお、手書き作品をスキャンしたものや写真での応募はできません。

※後日、編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。

■ ①・②を1作品1セットとして、「2027年国際園芸博覧会公式ロゴマーク公募サイト」からご応募ください。

応募受付期間

2022年10月20日（木）正午～11月5日（土）正午

※締め切り間際は当公募サイトが混雑し、つながりにくくなることが予想されますので、お早めにご応募ください。

ロゴマークの制作条件、注意事項

ロゴマーク制作にあたって満たしていなければならない条件

応募されるロゴマークを制作する際は、以下①～③の制作条件を遵守して下さい。

- ①シンボルマーク（図形）とロゴタイプ（文字）の双方が合わさった形をロゴマークとし、公募対象とします。
- ②ロゴタイプについては、以下に示すとおり、「EXPO 2027」「YOKOHAMA」「JAPAN」の表記を含めてください。なお、ロゴタイプの書体は、オリジナルのもの、既存のもの、どちらでも構いませんが、採用にあたって、知的財産権等の観点から修正をお願いする場合があります。
- ③各データのファイル名は特に指定はありませんが、氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

ロゴマーク



ロゴマーク制作にあたっての注意事項

- 応募する作品は、応募者が2027年国際園芸博覧会のために独自に制作したオリジナルで未発表の作品のみに限ります。
- 以下に該当する場合は、審査選考の対象外となりますのでご注意ください。
 - － 「シンボルマーク」「ロゴタイプ」の双方が揃っていない場合
 - － 「①ロゴマークデザイン案」「②ロゴマークのデザインコンセプト」のすべてが揃っていない場合
 - － 「①ロゴマークデザイン案」「②ロゴマークのデザインコンセプト」のいずれかに応募者やその他の人物等が特定できる情報が記載されているもの
 - － 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの
 - － すでに公表されているものと同一、または類似のもの
 - － 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの
 - － その他公序良俗に反するもの
- 応募作品の制作過程に関する情報（着想に至った経緯や参考にした情報など）や制作段階におけるスケッチ、デッサン等は、破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権および著作者の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。

審査・選考

審査観点

象徴性

本博覧会の内容に即し、シンボル（象徴）となるか

共感性

世界中の多くの人に愛され、共感してもらえるか

独創性

オリジナリティがあるか

デザイン性

デザインとして優れ、かつ印象に残るか

展開性

モノクロや拡大・縮小などが生じる様々な媒体で展開されても
デザインイメージを損なうことなく使用可能か

審査・選考の進め方

- 公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。
- 審査選考の流れは、次頁の「審査・選考プロセス」のとおりです。
- 審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。
- 全応募作品の中から「最優秀賞」1作品を選出します。また、最終選考作品に残った作品はすべて「優秀賞」とします。

審査・選考プロセス

形式要件確認

事務局により、本応募要項に記載した基本的な形式要件を満たしているかを確認



デザイン審査

デザイン専門家などにより、主にデザイン性の観点から絞り込みを実施



知的財産関連調査

当協会の指定する弁理士等による国内外における先行商標調査、
著作権確認を実施し、最終選考作品を選出



選考委員会

ロゴマーク選考委員の協議により、最終選考作品の中から「最優秀賞」および「優秀賞」を選考

ロゴマーク選考委員会

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会にて委員会を設置し、選考を行います。

選考結果発表・各賞

選考結果発表

2023 年 2 月頃に「最優秀賞」および「優秀賞」の受賞者に通知するとともに、一般社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会公式 Web サイトで公表します。

(<https://expo2027yokohama.or.jp/>)

各賞・賞金

- 「最優秀賞」賞金：100 万円 (税込み)
- 「優秀賞」賞金：10 万円 (税込み)

注意事項

応募者（グループでの応募の場合は、そのメンバー全員を含みます。以下同じ。）は、以下の事項について十分理解し、承諾したうえで、作品の応募をするようお願いいたします。

「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品の決定にあたっては、別途、当協会と契約を締結していただく必要があります。

応募作品の知的財産権等について

- 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、自らが著作者であること、すでに公表されている自らまたは第三者の作品（Web上で掲載されたものも含みます。）と同一または類似ではないこと、最終結果発表前に第三者に公開していないこと、他のデザインコンペ等に応募していないこと、第三者の著作権を侵害するものではないこと、応募者が認識している限り第三者の商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを確約していただき（ただし、応募者は第三者による同一・類似の商標権・意匠権の登録につき調査義務を負うものではありません。）、これらの違反があった場合にはその一切の責任を負うこととします。なお、選考にあたり、制作過程に関する情報や参考にした資料、制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。関連資料の保存をお願いいたします。
- 「最優秀賞」作品について、当協会の判断により、応募者と協議の上、デザイン（書体を含みます。）の修正およびデザインコンセプトの表現変更を行う場合があります。
- 応募者は、その応募作品が最終選考作品として選出された場合には、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます。以下同じ。）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の権利を当協会に無償で譲渡するものとします。また、当協会またはその指定する者等により、当該作品につき商標・意匠の出願・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただきます。
- 当協会は「最優秀賞」作品を、2027年国際園芸博覧会のロゴマークとして用い、当該ロゴマークをライセンス商品などに利用するほか、当該ロゴマークの動画や立体物などの利用を行うことができるものとします。ただし、これら以外の利用の場合で、「最優秀賞」作品の二次的著作物（著作権法2条1項11号）を利用する必要があるときは、その内容に応じて、作成者（当該応募者を含みます。）、作成方法、権利の帰属などについて、当該応募者と協議して定めるものとします。協議が整わない場合には、これらの点について当協会案を承諾したものとさせていただきます。また「最優秀賞」作品の応募者は、当協会が、①作品を公表すること、②ロゴマークとしての利用に際して応募者名を表示しないこと、③当該作品のロゴマークとしての性質等に照らし必要と認められる改変を行うことに同意していただきます。
- 応募作品のうち「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品の応募者は、当協会が、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等にて無償でこれを使用すること、およびその使用に際して応募者名の表示の有無を当協会が判断できることに同意していただきます。

- 「最優秀賞」作品の作者と当協会においては、下記ア、イに掲げた事項を遵守することとします。
 - ア 当協会によるロゴマークの利用(やむを得ない改変の場合を含む。)にあたっては、「最優秀賞」作品の作者の社会的評価を下げないようにする
 - イ ロゴマークの利用に関するガイドラインの内容について、「最優秀賞」作品の作者の確認を受ける。
- 「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品の作者は、本件における受賞実績を、自分の実績の一つとして公表することができますが、自己または第三者の事業、商品、サービス等の宣伝広告には用いないものとします。
- 「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品の作者は、当協会から許諾を得ることなく、ロゴマークの類似物を自ら作成せず、第三者をして作成させないようにします。
- 第三者が当協会から許諾を得ることなくロゴマークの類似物を作成した場合、「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品の作者は、当協会の指示に基づき、速やかに当協会による当該第三者に対する差止め等の法的手続きへの協力、又は自ら当該第三者に対する差止め等の法的手続き等を行うものとします。ただし、当該法的手続きの費用は当協会が負担するものとします。

個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。また、当協会、BIE(博覧会国際事務局)、AIPH(国際園芸家協会)に提供し、選考委員会等に必要な限度で提供することがあります。

その他当協会のプライバシーポリシー(<https://expo2027yokohama.or.jp/privacy/>)にご同意いただきます。

その他応募に関する注意事項

- 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- 「最優秀賞」作品について本応募要項に違反する事実が明らかになった場合、「最優秀賞」を取り消す場合があります。「最優秀賞」作品が取り消しとなった場合、「優秀賞」作品の中から新たな「最優秀賞」作品を選出する可能性があります。「最優秀賞」が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みのときには、当協会に対し、支払い済み賞金の全額を返金していただきます。
- 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。

- 未成年者等の方は、応募資格を満たす代表者とのグループでの応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。最終選考作品の選出、「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- 最終選考作品の選出、「最優秀賞」および「優秀賞」作品の選考にあたり、当協会から応募者に対して連絡を取らせていただく場合がありますが、「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品の公表までは、当該連絡の事実および内容を秘密事項として取り扱っていただきます。これらの情報を第三者に口外しないようお願いいたします。
- 応募作品は返却いたしません。ただし、当協会は、「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品以外の応募作品は公表せず、これらの応募作品に関するデータを責任をもって消去し、本件選考以外の目的で複製その他の利用に供しないものとします。(ただし、最終選考作品に関する商標・意匠の出願・登録を除きます)なお、当協会は、ご提供いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。
- 応募要項に記載された事項(スケジュール、注意事項等)については、今後、当協会の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでにすでに応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。審査過程については、サイトにて随時ご報告する予定です。個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- 暴力団、暴力団員(または暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員またはテロリスト等(疑いがある場合を含みます。)その他これらに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。)は応募できません。グループでの応募の場合、この条件はすべてのメンバーに適用されます。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。
- 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることをご了解いただきます。

お問い合わせ

一般の方のお問い合わせ

2027年国際園芸博覧会公式ロゴマーク公募事務局

メールアドレス：info@expo2027yokohama-logo.jp

電話番号：0120-202765（9～17時、土・日・祝日を除く）

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせにはお答えしかねますので、ご了承ください。

マスコミの方のお問い合わせ

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 広報国際部広報課

電話番号：045-307-2031

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせにはお答えしかねますので、ご了承ください。